

## 平成29年度第1回京都市事務事業評価委員会 要旨

- 議 題 平成29年度（平成28年度分）事務事業評価（第三者評価）について
- 日 時 平成29年11月1日（水） 9：30から16：30まで
- 場 所 職員会館かもがわ2階大会議室
- 対象事業

NO	所管局	事務事業名
1	保 健 福 祉 局	<a href="#">食育推進事業</a>
2	環 境 政 策 局	<a href="#">使用済てんぷら油の市民回収奨励事業</a>
3	文 化 市 民 局	<a href="#">「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業</a>
4	産 業 観 光 局	<a href="#">観光関連団体分担金</a>
5	教 育 委 員 会	<a href="#">京都市野外活動施設花背山の家</a>

### ■ 評 価 者

- 事務事業評価委員会委員 （5名） （敬称略）

氏 名	役 職
（委員長）曾我 謙悟	京都大学大学院公共政策連携研究部教授
（副委員長）山下 満智子	一般社団法人和食文化国民会議幹事
（委員）岡 民子	株式会社ナベル常務取締役
（委員）城戸 英樹	京都女子大学現代社会学部准教授
（委員）福田 敏信	あずさ監査法人公認会計士

- 平成29年度事務事業評価サポーター（4名） （敬称略）

氏 名	所 属	事業 No.
新井 智耶子	京都産業大学法学部法政策学科2回生	1, 2
兼松 達二	京都産業大学法学部法政策学科3回生	1, 2
川崎 美寿穂	京都産業大学法学部法律学科3回生	3, 4, 5
橋内 志恒	京都産業大学法学部法律学科3回生	3, 4, 5

### ■ 京都市出席者

- （事務局）杉田経営改革課長，藤原改革調整係長，金市  
 （各局）各事業の冒頭に記載

- 評価者
- 事務事業所管部局

## 1 食育推進事業

【所管局出席者】		
保健福祉局 健康長寿のまち・ 京都推進室 健康長寿企画課	健康長寿推進担当課長	小西 直人
	健康長寿推進第二係長	大西 美佳
	担当	南 宏美

- 事業費が前年度に比べ大きく増加しているが、組織改正による影響なのか。これまで保健福祉局と各区の保健センターで行っていた栄養改善事業と食育に関する事業とが一体となったという説明であったが、マタニティクッキングや離乳食講習会など、昨年度は実施していなかった事業が含まれているのか。
- マタニティクッキングや離乳食講習会などは従来から実施している。今年度の変更点は、休日開催のニーズが増加していることに対応するため、委託先に休日実施を依頼し、休日の実施回数を増やしたことである。
- 年間経費が前年度から大きく増えているが、その理由は。
- 平成 29 年度は、事業の見直しや、委託を増やしたこと、組織改正による人の集約を行った等の要因により、年間経費が増加している。
- 事業のラインナップ自体は変わっていないのに、人件費が増えているのはなぜか。得心がいかない。
- 組織改正に伴い、業務に携わる職員数の按分計算を見直したことによるものであるが、委員御指摘のとおり、確かに分りにくいため、人件費部分の記載内容については、持ち帰って検証したい。
- 予算が増えているため、現状設定されている指標の「参加者数」で効率性を測ると、評価がおのずの悪くなってしまう。これに対する所管課の見解と、平成 29 年度以降、事業の効率性をどのように上げていくのか、特に食育推進の実施回数をどう改善していくのかに着眼してお聞かせいただきたい。
- 今年度から福祉と保健の施策の融合をはかることで事業を一体的に行おうとしており、健康づくりに関する他の事業の中に少しずつ食育の観点を取り入れ、普及啓発の取組を行えるように進めたいと考えている。健康づくりに関するあらゆる事業の中において食育を発信していく機会の創出や、保健健診の待ち時間等を利用して食育の推進を行うなど、取組回数や参加者数を増やし、効率性の改善に努めていくことが課題であると考えている。これからはあらゆる健康づくりに関する事業の中で食育の普及啓発を行っていききたい。
- 別の事業の中であっても、食育の機会を設けるのであれば、それは取組回数としてカウントしたら良いと思う。食育セミナー単体での参加者数が飽和状態となっているので、保健健診など、別の健康づくりに関する事業と一体的に取り組むことにより、食育に関わる機会を多く提供できるようにした方が良いと思う。そうすると事業の効率性も改善できるのではないか。
- 現状、目標達成度評価の指標に「食育セミナー受講人数」と「離乳食講習会受講人数」が設定されているが、参加人数に関する指標を1つにまとめ、他の観点からの指標を設定してはどうか。例えば、アンケートでセミナー受講者の満足度を測ったような指標は考えられないか。

- 例えば、朝ごはんを食べた人数をもって、京都市民の食育が本当に進んだかということは測りづらいなど、食育の成果を指標で測ることはなかなか難しい。そのため現状は「受講人数」を指標としているが、より食育が進んでいることを測ることができる指標の設定を検討していきたい。
- 食育の推進は、生活習慣病を予防するといった観点からも素晴らしい取組であると思うが、まだまだ認知度が不十分だと感じる。例えば小学校の家庭科の授業の場で学ぶなど、子どもの頃から食育を学んでいけるような新しい取組方法は考えられないのか。
- 子どもの頃からの食育が大切であることは認識している。本事業で実施している食育推進事業は、主に家庭や各区の保健福祉センターで扱っている事業が対象となっている。家庭で実践できていない食育について行政が担っているところであるが、食育基本法が施行され10年が経過した今、徐々に市民の認知度も上がってきている。認知していただくだけでなく実践していただくことが大事であり、幼い頃から食育を培っていける事業を大事にしたいと考えている。家庭における食育については、ふれあいファミリー食セミナーにて進めていくこととしており、また幼稚園や小学校では、授業の科目以外の場面も食育につながるということで、給食などのあらゆる機会を通して、子どもの頃から食育に通じるよう取り組んでいるところである。その他食育に関わる職員等、当事者を取り巻く環境を変えていく取組の実施などを考えていきたい。
- 栄養改善事業、食育推進事業それぞれにおいて、事業の周知を別々で行っているが、業務の集約により一本化することはできないのか。
- 周知していく大きなテーマは同じだが、事業によって周知していく対象者や効果的な媒体、伝える内容が変わるため、これらを踏まえ、より最適な方法は何かを検討し実践している。統合して周知できる部分がないかどうかについては検討を行ってまいりたい。
- 食育指導員活動支援補助金は、約230名の登録者に対して、昨年度は12件の交付がなされているが、それ以外の方の活動状況を市として把握しているのか。養成講座と実習を経て、食育指導員として認定された後の活動が大事になってくると思う。市として指導員の方たちに食育活動をより実施していただけるように支援すべきではないかと考えるが、いかがか。
- 食育指導員に認定された後の活動実数が少ない状況であるため、平成28年度は指導員の活動支援に力を入れることとし、スキルアップ研修やグループ育成等に力を入れて取り組んだ。今後は指導員になられた方に対するより実践的な活動支援に力を入れていきたいと考えており、現状、活動いただくテーマの提供や開拓等の取組を進めている。補助金はボランティア活動において、自前で行うことが難しいなどの必要な場合に交付を行っている。各指導員の活動は年に2回、活動報告という形で提出いただいており把握している。こういった取組から活動回数は増えてきているが、回数だけではなく活動の中身も充実するように、一人一人丁寧に支援してまいりたい。
- 京都市食育指導員活動報告集によれば、平成28年度は約1,800回活動されているということだが、こういった努力や成果については事務事業評価票には全く載っていない。活動を支援して成果が上ってきているのであれば、栄養教室の参加人数だけではなく、こういった内容も含めて事業としての効率性を考えないといけないのではないか。
- 御意見をいただいた内容を踏まえ、今後指標の設定を検討することに活用していきたい。
- 離乳食講習会については、少子化の中であってもニーズがあるため、参加者数が年々増加しており、今後も力を入れていく必要があると思う。この取組は親にも子どもにも効果があり、

とても良い取組であると思うが、これから更に発展させていくような計画はあるのか。

- 離乳食に関する知識は、人から人へ伝える方法が一番効果的である。近年はニーズの変化に応じるため、平成 26 年度から実施方法を段階的に変えてきている。従来は各保健センターで、これから離乳食が始まる子を持った方を対象とし、4 ヶ月健診の際に実施をしていたが、離乳食は始まってからのほうが悩みが深く、8 ヶ月健診後に相談が多いという実態を踏まえ、4 ヶ月健診後と 8 ヶ月健診後と 2 段階で実施することとした。今年度から全行政区で実施をしており、より丁寧に更に充実した講習会を目指していきたい。
- 京都市食育指導員活動報告集 P2「(6) 年度別食育指導員活動回数」記載の「その他」にはどういった活動場所が含まれるのか。児童館は含まれるのか。
- 児童館や地域の支援センター等が含まれる。
- 栄養改善や食に関する取組が昭和の時代から始まり、その中に近年食育という新しい言葉も入ってきている。食をテーマとした事業を長年取り組んでこられている歴史がある中で、時代の流れとともに食に関する事業が置かれている環境が変化してきているが、この点について所管課の考えをお聞かせいただきたい。
- 時代の流れも視野にいれ、市民の食環境をより良く改善していくため、その時々々の流行だけを追うのではなく、10 年後・20 年後に市民のこういった姿を目指すかを念頭に置いて考え、事業を組み立てている。食育や健康に関しては取組後、すぐに成果が出るものではないので、より先を見据え事業をどう進めていったらよいのか、併せて今、市民はどういったことに取り組みなければならぬのかを考え、各担当が食育に関する取組を進めていっている状況である。
- 長い歴史があり必要性が高い事業であることは間違いなく、時代の流れとともにこういった食に関する事業が置かれている環境は変わってきている。その状況が大きく変わっていることを踏まえ、今の事業の実施形態や、長い先を見据えた事業のあり方を考える必要がある。他方、事務事業評価においては、継続性を持って過去からの変化をある一定比較して検証する必要があるため、指標の設定については、「事業を取り巻く環境の変化に対応していくこと」と、「継続して経年比較していく」という 2 つの考え方のバランスをどう取っていくのかを考える必要がある。インプットの部分について、実態を正しく表すよう記載内容を検討していただきたい。他方、アウトプット・アウトカムの部分については、事業を実施していく中で、時代の変化や環境の変化にも対応した、事業の現状や効果を適切に表せるような指標を設定できないか検討していただきたい。

#### 【まとめ】

- 評価票の人件費部分について、記載内容を検証されたい。
- 業績評価指標については、事業を取り巻く環境の変化、組織や事業の見直し等を踏まえ、本事業の成果を的確に捉えることができるような指標の設定を検討していただきたい。
- 事業の効率性を上げるため、食育に関する取組の機会をどう増やしていくのかを検討していただきたい。

- 評価者
- 事務事業所管部局

## 2 使用済てんぷら油の市民回収奨励事業

【所管局出席者】	
環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課	減量推進・美化推進担当課長 多和田 美和
	減量活動支援係長 井高 健二
	担当 大西 孝典

- 指標 2「回収拠点数」の目標値が前年度実績となっており、1 件でも増加すれば達成割合が 100%以上となるため、見直しの必要があると考えるが、いかがか。
- 回収拠点の運営に協力をいただいている各団体で、高齢化が進み後継者がいない等、回収活動を継続していくにあたっての課題があり、本市職員と地域の方が日常的に対話することで、活動を維持している。そういった中であっても少しずつ拠点数を増やすよう努力し、このような目標設定としているが、御指摘を踏まえ、来年度は目標設定を検討したい。
- 回収業務の委託料が、年々減少傾向にあるが、その理由は。また平成 29 年度予算額の積算について教えてほしい。
- 入札を行った際の落札単価の減によるもののほか、回収業者を 1 社ではなく何度か変更していることも理由として挙げられる。また本市で実施している蛍光管や乾電池など、他の資源物回収業務と併せて、本市職員が使用済てんぷら油の回収を実施している拠点も増えてきていることから、委託料が減少してきている。平成 29 年度の委託料については、近年の実績を考慮して予算額を計上している。
- 一般ごみと同じ回収方法ではなく、市民に回収を促して助成金を交付する方法を取っているが、コミュニティの醸成以外に何か理由はあるのか。
- 燃やすごみや資源ごみのように一定量が定期的に家庭から出るごみの品目については、全市一律で回収業務を行うことができ、費用対効果が見込めるが、使用済てんぷら油は各家庭から一定量が定期的に出される状況にない。また、区役所や公共施設等にしか回収拠点が設置されていないと、そこまで使用済てんぷら油を持参することに抵抗を感じる方も多い。これらを踏まえ、各地域で市民の方に多くの回収拠点を設置いただき、回収を奨励する方法を取っているところである。
- 京都市は環境に関する取組を全国に先駆けて実施されているが、本事業と同様の取組は、全国的に実施されているのか。
- 政令指定都市では、約 10 都市で回収業務が実施されていると把握しているが、行政が回収拠点を設置しているところが大半である。本市と同等の規模で実施している自治体は少なく、回収量は本市が群を抜いて多い。行政として廃食用油燃料化施設を設置して取り組んでいるのは本市だけである。
- バイオディーゼル燃料を生成するのに必要な原料に占める割合について、事業系廃食用油と比べて、市民から回収されたてんぷら油の割合が少ないように思うが、いかがか。
- 回収に協力いただいている市民や団体の方に、更に多くのでんぷら油を回収いただけるよう、周知・広報に力を入れて取り組んでいるところである。
- 廃食用油燃料化施設で生成されているバイオディーゼル燃料の量は、近年横ばいで推移して

いるが、現状が適切な量なのか。

- ごみ収集車や市バスなど、バイオディーゼル燃料を使用できる車両台数は変わっていないため、生成量もそれに応じて変わっていない。
- 使用済てんぷら油から生成されるバイオディーゼル燃料は、一般的なガソリンと比べるとコストは安くなっているのか。
- バイオディーゼル燃料の生成には、工場での生成費用のほか、回収費用その他のコストもかかっており、一般的なガソリンと比較すると、少しコストは上がる。しかし、循環型社会の形成やごみ減量等に関する周知啓発につながっていると考えると、有意義な取組であると考えている。
- てんぷら油を固めて捨てるなど、処分にお金をかけることに抵抗がある方は、下水に流す、土に埋めるなど、不適切な処分をしてしまう場合がある。それに比べて回収を無料で行ってもらえる本事業の取組は、不適切な処分の減少や回収を促すことにつながると考える。過去にそういう事例はあるのか。
- 油をシンクにそのまま流してしまったことで、マンションの下水管が詰まるといった事例が過去にあったが、相談を受けたことを契機に、回収拠点を設置してみてもどうかと提案し、開始してもらっている例もある。
- 毎年回収拠点の新規受付をされているが、地域の実態に応じた適切な設置件数となっているのか。設置数が多すぎるなど、機能していない拠点は発生していないのか。
- 街中で住居が少ないようなところでは、公共施設に設置することで市民サービスの維持を図るようにしており、一方、環境に対する取組に熱心な地域では、たくさんの方に拠点を設置していただいている状況であるため、地域の実態に応じた設置数となっており、機能していない拠点が発生している事例は今のところないと認識している。
- 例えば会社の社員食堂のようなところで出た使用済てんぷら油は、どういった回収方法が考えられるのか。
- 本市において回収の対象としているのは一般廃棄物であり、事業者からの持ち込みは遠慮いただいている。そのような事業系のてんぷら油は産業廃棄物になるため、専門の業者が回収を行い、適切に処理を行うか、もしくはリサイクルを行っているのではないかと考えられる。
- 事業系の廃食用油について、専門の業者へ処分費を支払い引き取ってもらうところを、本市が専門の業者から廃食用油を購入している状況にあることは妥当なのか。
- 民間事業者からの購入については、入札を経て適正に行われているものであるが、こういったご意見があったということについては、担当部署と情報共有をさせていただく。
- 廃食用油燃料化施設の建設に約 6 億円かけ、建設から 13 年経過している。これから施設の修繕コスト等の発生を考慮すると、燃料の生成コストが増すと考えられるが、事業として有意義なものであるため、引き続き同様の方法で行っていくのか。今後、電気自動車の普及など、バイオディーゼル燃料よりも CO2 削減効果が見込めるような技術革新が起こる可能性を見据えた検討はされているのか。燃料を生成する民間事業者も存在するため、そういったところに委託するなどの検討はされているのか。
- 今の施設を少しでも長く使用することを考えており、修繕費等の発生で燃料の生成コストが増す可能性については、施設を所管する部署と注意深く見ていきたい。技術革新が起こり、バイオディーゼル燃料の需要の変化が起こりうる可能性も否定できないが、即座に生成量が急激

に減ることはないと考えている。仮に需要が減ってきたとしても、しばらくは民間から購入している廃食用油の量が減っていくことを想定しており、市民の皆様から回収に協力いただかなくてよくなるものではない。今後とも市全体として、市民の皆様と協力いただいて回収した使用済てんぷら油の全量を活用していくという方針は変わらずに取り組んでいく。当面はこの方針で、施設を所管する部署と連携のうえ、事業を進めていきたい。

- 今後、工場の稼働率が下がってきた時に、事業の効率性を考えるうえで、民間へ委託した時との比較意識を常に持つておくことが本事業の継続性に資すると考えるが、いかがが。
- 過去に民間委託でバイオディーゼル燃料を生成していたこともあるが、生成される燃料の質が悪く、車両の故障の原因になったこともあり、市として責任を持って生成する必要があったため、廃食用油燃料化施設が作られたと聞いている。今後は民間の状況も見ながら、施設を所管する部署とも情報共有のうえ、事業を進めてまいりたい。
- ライフスタイルの変化により、家庭でてんぷらをすることが減ってきており、家庭のてんぷら油使用量が徐々に減少してくると思われる。そうすると、使用済てんぷら油の回収量もそれにあわせて減少していくことが想定されるため、そういったシミュレーションの必要はあると思う。検討いただきたい。
- 循環型社会を形成するという大きな目標の中で、その一つの手段として本事業を行っている。集めたてんぷら油を燃料に転換して使っていくところまでを含めて見ていく必要がある事業であり、それに付随して、廃食用油燃料化施設の維持や燃料の使い道について注視していく必要がある。循環型社会を目指す中の一つの事業として、ネックとなっているのは、回収量が不十分であることなのか、最終的な燃料の使い手がないことなのかがいまひとつ見えてこない。事業としてそういった課題を抱えているのであればそれをお示しいただきたい。他方、この事業は地域コミュニティの活性化など、市民の意識のところに主眼があるということであれば、本事業が環境に関する取組の中で市民にどの程度理解をされ、市民の意識にどのくらいつながっているのか、所管課として把握している状況をアウトプット・アウトカムとして評価票にお示しいただけると、事業の意味合いや必要性が市民にどの程度理解されているのかということがわかる。他都市に比べると、京都市は環境に関する取組を先進的に実施している。そういったことを理解している市民の方も多はずである。この事業の意味合いについては、よく理解されていると考えられるため、それを適切に表す方法を検討いただきたい。

#### **【まとめ】**

- 目標達成度評価指標 2「回収拠点数」の目標設定を上方修正していただきたい。
- 本事務事業は、地域コミュニティの活性化など市民の意識に主眼を置いた事業であり、環境に関する取組として市民の方にどのくらい理解されているのかを所管課として把握し、それが評価票でわかるようなアウトカム・アウトプットの表し方を検討いただきたい。
- 廃食用油燃料化施設の老朽化による維持費の増加やライフスタイルの変化による家庭でのてんぷら油使用量の変動等を踏まえ、中長期的な視点での本事務事業のあり方や方向性を、燃料化施設を所管する部署と情報共有のうえ、検討いただきたい。

- 評価者
- 事務事業所管部局

### 3 「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業

【所管局出席者】	
文化市民局 共同参画社会推進部 男女共同参画推進課	真のワーク・ライフ・バランス推進・働き方改革担当課長 中村 英樹
	担当課長補佐 中山 美奈
	真のワーク・ライフ・バランス推進係長 小田 哲大

- 「真のワーク・ライフ・バランス」の認知度と周知度の違いは何か。また指標を変更した理由は。
- アンケートの中で、「真のワーク・ライフ・バランス」について、「言葉も意味も知っていた」と回答された方の割合を「認知度」としていた。「周知度」については、「言葉も意味も知っていた」、「言葉は聞いたことはあるが、意味は知らなかった」と回答された方の割合の合計としている。「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に当たっては、市民の皆様の理解を深めることが重要であるが、実際の取組につなげるきっかけとなるよう、まずは言葉をたくさんの方に知っていただくことが重要と考えたためである。
- 「真のワーク・ライフ・バランス」の推進を宣言している企業数は、企業の宣言があれば数としてカウントされるのか。認証数は認証される要件を満たす必要があるため、数が増減することが考えられるが、宣言数は宣言すればよいということであれば減少は考えられないが、その認識は正しいか。
- 京都市が協力して進めている京都府の『京都モデル』ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度において、宣言した企業数をカウントしている。宣言のあった後、認証要件を満たした企業が申請することにより、認証企業となる仕組みである。宣言企業は登録期間が2年間であるため、数の増減はあり得る。
- 「くるみん認定制度」や「えるぼし認定制度」が厚生労働省で実施されているが、それとは別に認証制度を設けているということか。本認証制度において認証を受けることで、企業側に何かメリットはあるのか。国の入札制度では認証企業が入札の際に評価点に加点をもらえると聞いたことがあるが、そういった加点方式を京都市でも検討されているのか。
- 国とは別に実施している認証制度である。認証企業については、ワーク・ライフ・バランスを推進している企業であることがアピールできるように認証マークが使用できるようになる等のメリットのほか、認証企業を対象とした本市表彰制度の表彰企業に選定されれば、企業としてのよりアピールすることが可能である。国で実施している認証企業への加点方式について、本市では現状実施していない。
- 「ワーク・ライフ・バランス」と「真のワーク・ライフ・バランス」の違いは何か。
- 「真のワーク・ライフ・バランス」とは、仕事と家庭の調和に加え、地域活動や社会貢献活動に積極的に参加することにより、仕事や家庭以外でもつながりを構築することができ、充実感や生きがいを得られることで、心豊かな人生を送ることができるという考え方である。
- 仕事や家庭以外の活動とは具体的にどのような活動を想定されているのか。仕事と家庭の両立に加え、地域活動への参加となると、時間的にも厳しく消極的な考え方になられる方も多いと考えるが、所管課としてはどのようにお考えか。



- 自治会，PTA，子ども会，保育所の保護者会などでの活動を想定している。現実的に難しい部分もあるかもしれないが，仕事と家庭にプラスとなってくる面もあることから，仕事と家庭以外で様々な方とつながりを持っていただきたいと考え，「真のワーク・ライフ・バランス」の考え方を提案しているところである。
- 「京プラン第2ステージ」の「共汗指標」とはどういったものなのか。  
指標1を「真のワーク・ライフ・バランス」という言葉の「認知度」から「周知度」へ変更したことにより，これまで評価結果が悪かったものが良くなっている。「認知度」は「周知度」と統計の取り方が異なっているのか。
- 本市が未来の京都のためにどういった戦略で政策を進めていくのかを記載している基本計画が京プランであり，各取組の進捗状況を測っていく指標が共汗指標である。  
「認知度」や「周知度」については，4年に1度，人口割合に応じて各区分，年齢別に無作為抽出した方を対象に実施している郵送による市民意識調査の結果から算出しており，郵送による市民意識調査を実施しない年については，インターネットを用いた調査を行っている。御指摘のとおり，統計手法は調査年度により異なるが，設問はほぼ同一の内容で実施している。
- 「「真のワーク・ライフ・バランス」市民向けアンケート調査結果（平成28年度）」のQ10「あなたは「真のワーク・ライフ・バランス」実現のために，地域活動や社会貢献活動などに参加したいと思われますか」という問いに，「参加したい」・「どちらかといえば参加したい」の回答に比べ，「どちらかといえば参加したくない」・「参加したくない」の方が多くなっているが，何か対策は講じているのか。
- 「参加したくない」と回答している方にどう参加していただくかは課題である。地域活動や社会貢献活動に参加したくても参加方法がわからないといった声もあり，活動参加のきっかけづくりを行うため，地域活動等の支援等を行う担当部署のポータルサイト等を通して地域活動や社会貢献活動の紹介を行っている。
- 企業向けの取組については理解したが，市民向けの取組が少ないように感じる。事業概要に記載されているのは，本事業の一部に過ぎないのか。  
企業向けの取組を実施した後のフォローは行っているのか。
- 事業概要に記載している以外にも，各区のふれあいまつりなどにブースを出展し，来場者に直接「真のワーク・ライフ・バランス」について周知しているほか，ラジオでの広報や地下鉄車内等での広告掲示など，啓発をメインとして市民向けの取組を実施している。  
補助金交付企業に対しては，翌年度にアンケート調査を実施しており，補助金交付後の取組の進捗状況を聴取している。表彰企業については，啓発誌や本市ホームページでの情報発信を行うほか，企業向けの研修で事例発表を行っていただいている。
- 必ずしもすべての方が結婚したいと考えているのではなく，社会の中で自己実現をして，ワーク・ライフ・バランスを考えている方もいる中で，男女共同参画を推進する課として，婚活支援事業を実施しているのはなぜか。また担当課としてどのような認識で事業を実施されているのか。
- 婚活支援事業は，当初は少子化対策を担当している部署も担当していたが，現在は当課において，「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するための事業として，京プランの重点プロジェクトにも位置づけ，結婚を望む未婚の男女に対して出会いの場の提供等を行うものである。
- 婚活支援事業を実施している目的が事業開始当初から異なっていることから，「男女共同参画

を推進する課が婚活支援事業を実施しているのか」といった疑問が湧いてくるのだと思う。これまでどおりの方法で事業が実施され、事業として形骸化してきているのではないかということや、「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する担当課として、本事業の必要性を把握のうえ、どこまで市として関与していくのか、自分たちで事業をコントロールできているのかが懸念されると考える。担当課としてどのようにお考えか。

- 事業手法は大きく 2 つあり、1 つは本市が民間事業者からアイデアを募集・選定した民間委託による事業であり、事業者と関わりながら実施している。もう 1 つの「京都婚活」は、京都商工会議所青年部と本市とが協働で、毎年一からすべて手作りで企画・実施しており、本市のコントロールの下で実施している。
- 評価票の投入量において、平成 28 年度から平成 29 年度にかけての負担金と補助金の変動について教えてほしい。
- 補助金については、「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金と婚活推進事業支援補助金を合算した金額となっており、平成 28 年度で婚活推進事業支援補助金を終了したため、平成 29 年度は減額となった。負担金については、平成 26 年度から平成 28 年度まで、200 万円の予算の中で必要額の支出を行っていたが、平成 29 年度から民間委託で実施している婚活支援事業の内容を充実させたことから増額となっている。
- 「真のワーク・ライフ・バランス」を推進していくにあたり、学校に勤めている先生など、学校組織は対象とならないのか。
- 全市民を対象とした取組である。
- ワーク・ライフ・バランスを考えるうえでの働き方の観点のほかに、人と人がつながっていることによって経済的な効果や、幸福度につながるということを目指されている印象である。「真のワーク・ライフ・バランス」を推進していくうえであらゆる観点から取り組まれていることはわかるが、事務事業評価においてはインプットからアウトプット・アウトカムに本当につながっているのかといった視点が大切になってくる。また負担金の支出や補助金の交付については、その後のモニタリングができていないのかも含め、担当課としてきっちりと状況を把握いただくことが大切になってくる。

現状の評価票の記載内容は、詳細かつ丁寧なものとなっているが、あらゆる観点から取り組んでいる事業であるため、ひとつひとつの取組の意義を十分に説明する必要があるということ念頭に置いていただくとともに、担当課として事業を推進していくうえで、ステップをひとつひとつ見直していくことに役立つような業績評価の方法も考えていただけたらと思う。
- 受益者負担が 0 になっているが、婚活支援事業参加者から集めた参加費は事業費として活用されていないのか。
- 負担金と合わせて、実行委員会の事業運営費に充てられている。
- 婚活支援事業について、民間事業者が実施しているものと本市が実施しているものとを比較はしているのか。民間事業者が婚活イベントを多数実施している中で、本当に公で婚活支援を実施しないと「真のワーク・ライフ・バランス」につながらないのかどうかを担当課としてどのようにお考えか。
- 民間事業者の事業内容と比較することはしていないが、民間ではなく本市が事業として婚活支援を実施するメリットとして、参加費が民間に比べて安価であること、個人情報の取り扱い等の観点から運営側へ安心・安全な印象を持っていただけることから、婚活に参加したことが

ない方が婚活を始めるきっかけとなりやすい等、出会いの契機となる場を積極的に提供できる  
ところであると考えている。

- 民間で類似の事業が実施されている場合は、市が行う意味の位置づけが必要であり、随時比較検討のうえ、見直し等を行っていただけたらと思う。
- 数年前は京都市が婚活イベントを実施したことがすごく話題になったが、現在は過労死の問題が浮上するなど、働き方に関してシビアな状況となってきたと思う。仕事と家庭の両立と社会貢献等を行い、「真のワーク・ライフ・バランス」の実現を推進することは理想だが、過労死の問題を契機に働き方改革などの考え方が出てきている中で、ワーク・ライフ・バランスを推進する事業の中で婚活支援を推進するということについて、もう少し考えていただけたらと思う。
- 社会情勢の動きを見て、人々の生き方の変化にも注視していただき、次期基本計画にも結びつけていただけたらと思う。

#### **【まとめ】**

- ワーク・ライフ・バランスについては、長時間労働の解消をはじめとした働き方の見直しへの対応がより急がれている状況である。このような社会情勢の中、本事業において、引き続き婚活を推進する必要性が高いのであるならば、それが市民の方にも十分に御理解いただけるよう、評価票の事業概要欄にもその理由の説明を加えられたい。
- 「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する企業への補助金や婚活事業に対する負担金をはじめとした事業へのインプットは、どういった成果につながっているのか、どのような効果があったのか、などがわかるような業績評価指標の設定を検討されたい。

- 評価者  
● 事務事業所管部局

#### 4 観光関連団体分担金

【所管局出席者】	
産業観光局 観光MICE推進室	国際戦略係長 寺田 敏隆
	担当 長澤 理恵
	担当 瀬川 裕

- 28年度に人件費の人数割合が0.02から0.12に増加した理由は。
- 28年度については、京阪神堺四都市外客誘致実行委員会の事務局を持ち回りで京都市が担う年度であり、業務量が増加したためである。当実行委員会は28年度をもって脱会となったが、翌年度の夏の総会までは事務局としての任期があるため、29年度もその増加する人件費を計上している。
- 28年度の効率性評価が「かなり悪くなった」理由は。
- 大きくは、指標としている「外国人観光客の京都観光の総合満足度における「大変満足」の評価の割合」の低下したものと捉えている。外国人の観光客が増加したこと等で、市内の有名観光地等を中心に混雑が悪化し、それにより満足度が下がったと分析しており、分散化が課題の一つであると考えている。
- 指標1における「大変満足」の統計の取り方とその規模は。
- 毎年、京都観光総合調査を実施し、日本人観光客4,000人、外国人観光客2,000人にアンケートを取っている。満足度は7段階で聞いており、一番いいという評価を「大変満足」として採用している。
- JNTOへの職員派遣にかかる経費が1,000千円とあるが、その程度の金額で済むのか。
- 1,000千円は研修を実施していただいているJNTOへの協力金であり、渡航経費などは別に京都市で負担している。
- 研修の成果報告は、ホームページやその他の場面で行われているのか。
- 成果報告会という形式では行われていないが、現地での活動報告、学んだことなどのレポートを毎月と年間で提出させており、市場動向の分析や観光施策の立案等に活用している。
- 派遣先はなぜニューヨークなのか。
- 世界経済や観光の中心であるとともに、京都の伝統文化への関心度の高さや旅行消費に使う金額の多さ等から、京都市としては、北米を重点市場の一つとして捉えているためである。
- 今後も派遣を続けるのか。
- 国際観光客数は今後も増え続ける傾向であり、外国人観光客は、総じて1人あたりの観光消費額も高いこと等から、京都市としても引き続き外国人観光客の誘致を進める方針であり、JNTOへの職員派遣は、今後も続けていく予定である。
- 宿泊施設向け多言語コールセンターについては、京都市内での利用が群を抜いて多いということであるが、28年度の全体の件数と京都市の件数はどうなっているのか。
- 手元の28年4月～29年1月の集計ではあるが、電話での問い合わせ件数については、全体で約1,500件であり、そのうち京都市が約1,200件という状況である。
- 外国人観光客が飛躍的に増え、有名観光地における混雑の発生などから満足度が低下してい

るということであるが、目標達成度評価における指標である「市内年間宿泊外国人客数」については、そもそも普通に京都市内に宿を取れないという現状においても、今後とも増加することが良いのであろうか。観光地もキャパを超えてしまい、そのことが京都市の観光イメージを毀損してしまうのであれば、ある種適正な規模の観光客数というものがあるのではないか。もしくは、インバウンドとして集客したい外国人観光客の層や対象の国を絞った代わりにの指標も考えられるのではないか。また、本当に宿泊者数という目標設定がいいのか、などについても議論の余地があるかと思う。このあたりの見解はいかがか。

- 外国人観光客は増加しているが京都経済の活性化につながっていない。という声をよく伺っている。例えば、最近、ホテルの稼働率は9割を超えているが、旅館は7割程度にとどまっております。外国人観光客にもっと旅館にお泊りいただける余地がある。また、有名観光地は非常に混雑しているが、逆にもっと観光客に来ていただきたいという地域も多くある。例えば、伏見区内では伏見稲荷大社にはぎわっているが、旧伏見市街（酒蔵周辺等）は、もっと外国人の方に来ていただきたいという声を伺う。また、高雄や京北地域などからも同様の声を伺う。まだまだ京都市内全域にインバウンドの経済効果が十分に波及していないため、そういった地域にも外国人観光客が訪れていただくための仕掛けづくり等が必要であると考えている。
- 今の話は、局の別の組織なり事業で考えられることであり、本事業である「観光関連団体分担金」とは別の話ではないか。本事業の分担金が、それらの解決につながるのかというと、つながりにくいのでは。
- そのとおりである。つながりにくいと思う。
- JNTO や APTEC の賛助団体のリストを見ると、大阪府や大阪市の名前がない。それなら京都市も出さなくていいのではという議論にならないか。そういう議論になった時、担当課としてはどう抗弁するのか。
- JNTO の賛助会員については、(公財)大阪観光局として加盟されているのが実情である。京都市でも(公社)京都市観光協会を中心に地域 DMO の登録申請を進めるなど体制強化をはじめている。JNTO の賛助会員についても見直し等を検討したい。
- 宿泊施設向け多言語コールセンターは、現在、何言語で行っているか。
- 5言語である。英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語である。
- 「市内年間宿泊外国人客数」という指標が、本事業における各分担金による効果からは遠いということであれば、例えば、このコールセンターの利用数を、本事業の指標とすることを検討してはどうか。
- これまで「観光関連団体分担金」という枠組みで事務事業評価票を作成してきたが、再度、検討する必要があると考えている。

仮に、多言語コールセンターという事業名で事務事業評価票を作成するのであれば、指標は、おっしゃっていただいた利用件数や、京都観光総合調査における、多言語対応に対する不満の割合といったものが考えられる。引き続き工夫していきたい。
- 多言語コールセンターの電話問合せ件数が28年度約1,500件ということであるが、23年度の試行実施から、件数は増えてきているのか減ってきているのか。
- 増えてきている。25年度は、京都市で年間約200件であった。
- 増加したのは、この取組が周知されたからか。
- 周知の取組に関しては、ここ数年、旅館業の許可を取られている宿泊施設に郵送で案内チラシ

シ等を送付する取組を継続している。そうした取組から宿泊施設側の認知度が上がっていると考えている。また、海外のいろいろな地域からの観光客が増えたという側面もある。

- 多言語コールセンターであるが、現在、広域連携 DMO 関西観光本部で実施しようとしている多言語コールセンターとの関係はどうか。
- 29 年 10 月から実証実験を開始されており、実証実験のあと、本格実施を目指されている。現在、この動向を注視しており、広域連携 DMO 関西観光本部の多言語コールセンターへの移行に向けた検討を始めたところである。
- 京阪神堺四都市外客誘致実行委員会については、広域連携 DMO 関西観光本部の設立に伴う事業の重複等により脱会したということであるが、他の 3 都市も最終的に脱会して委員会が解散してしまうこともありうるのか。
- その可能性は考えられる。
- 京都市として広域連携 DMO 関西観光本部にはお金を拠出していないのか。拠出しているならば、なぜこの事務事業評価票に出てこないのか。
- 京都市としては、総合企画局から関西広域連合に拠出をし、関西広域連合が広域連携 DMO 関西観光本部に拠出される形であるため、この事務事業評価票には出てこないものである。
- 設定された指標が、本事業の成果なり効果から遠いところにあると感じる。「大変満足」という評価が下がってきており、それは観光地が混雑しているからということであるが、その混雑を解消するために本事業の分担金が機能するのかといえばそうではない。主たる上位施策が、「観光スタイルの質の向上」ということであり、本事業の分担金の成果である調査研究の結果等から、外国人観光客の動向を解析し、京都市の観光行政に役立てていくということがうまく機能していくのであろうが、本事業の業績評価としてはうまくつなげていない気がする。

そうなる、ひとつには、より近い指標にするということが考えられる。もしくは、本事業の分担金が、主たる上位施策である「観光スタイルの質の向上」に資するというのであれば、なにかそれを的確にとらえる指標を考える必要があると思う。

また、昨今、観光に来て下さる方の質も量も変化している状況の中で、果たしてこれらの分担金が今の時代にもフィットしているのかを担当課としても見直していただきたいし、長年のお付き合いで拠出しているというのではなく、京都市の観光施策として戦略的にこういうことをやりたいと考えているから、本事業において分担金を拠出し、そこで得られた調査研究結果をこのように活かしていくという説明なり姿勢が欲しい。

観光スタイルの質の向上を目指す中で、本事業の分担金も利用して取り組んでいるということであると思うので、その意味では、「観光関連団体分担金」という事務事業名についても検討の余地があるのではないか。

#### 【まとめ】

- 現在の指標は、京都市の観光施策において重要な指標ではあるが、本事務事業の成果を測るには遠すぎる。本事業の分担金の成果を測る的確な指標の設定を行うなどの改善を検討していただきたい。
- 京都市の観光施策を戦略的に行っていくために、本事業における分担金から得られた調査研究等の成果がこのように必要となる、ということが十分に伝わるように、事務事業の名称も含めて、評価票の記載内容についての改善を検討していただきたい。

○ 評価者

● 事務事業所管部局

## 5 京都市野外活動施設花背山の家

【所管局出席者】	
教育委員会 花背山の家	所長 安田 公一
	事業課長 丸山 弘
	首席指導主事 鴨脚 光茂

- 冬の稼働率を上げることが課題であると思う。また、市内の小学校が利用される長期宿泊事業以外の一般利用の稼働率を上げることも課題であると思う。何か対策はしているのか。
- 花背の冬の特徴としては雪が降ることであり、アルペンスキーのゲレンデを1つ作っている。また、京都市では花背だけであると思うが、ノルディックスキーも200セット用意している。当初は、冬は4年生が1泊2日のスキー教室で利用しており、冬のほうが忙しかった。しかし、全体として長期宿泊事業に力を入れるようになったこともあり、冬の利用が減少してしまった。現在では6年生に卒業前の1泊2日のスキー学習での利用を働きかけているところである。

一般利用の稼働率を上げるための対策としては、現在は3泊4日の長期宿泊の小学校利用がない土曜日、日曜日を月1回、一般に開放しているところであるが、各小学校の日程を調整することにより、一般利用への開放を月2回に増やそうとしているところである。
- 基本的には宿泊施設を中心に稼働状況を見ていくということであるかと思うが、一方で、日帰りでグラウンドやテニスコートを利用するという使い方もあると思う。したがって、できれば施設の区分ごとの稼働率から、稼働していないところを埋めていくというやり方を行っていったほうがいいのかとは考えるが、いかがか。
- 現状では、宿泊日をおさえている団体が全ての施設を優先的に予約できるようにしている。宿泊が入っていない日に日帰り利用もできるが、実態としては年に数件である。
- 施設ごとの予約の状況は適宜ホームページで確認できるようになっているのか。
- 満室状況を月ごとに掲載しており、100人以上利用可、50人程度の利用可などの状況が確認できるようになっている。ただし、小学校が長期宿泊利用をしている期間については、学校教育として施設全体を有効に利用していただくという考え方から、全て満室としている。したがってこの期間に、グラウンドなりプレイホールなりの各施設が利用されずに空いていることが多々あるのが実情である。
- 教育目的が優先されるので、各施設が稼働していない状況というのは致し方ないという考え方なのか。
- そのとおりである。
- 京都市が所有している他の野外活動施設と花背山の家については、位置づけの違いがあると認識しているが、その位置づけについてももう少し詳しく教えていただきたい。

また、長期宿泊の体験事業で、花背山の家を利用されない学校が一部あるが、これら学校はどこに行っているのか。
- 長期が始まった当初は4泊、5泊ということであったため、京都市としても受け入れ能力に限界があった。そのため、最初のうちは国立の若狭湾青少年自然の家、能登、淡路島など、京都市外の施設をご利用いただいていた。最近では長期が3泊になったこともあり、受け入れ能力

にも余裕が出てきた。そのため、来年度には他所に行っていた学校のうち、7校に戻ってきていただくことになっている。地元の地域で学習したいという意向がある小学校を除いて、現在のところ、3校が京都市以外の施設をご利用であるが、いずれは花背山の家を利用させていただきたいとお願いしているところである。

京都市の教育委員会のスタンダードとしては、4年生でみさきの家には2泊3日、5年生で長期宿泊として花背山の家には3泊4日としている。花背山の家は他の箱貸しの施設とは違い、教育目的としての人格形成を重んじている。職員が多いのもそのためである。子どもたちがどうしたら感動できるのかなどを念頭に、細かく考えたプログラムを立案している。それらのプログラムにおける感動体験を通じて、子どもたちの人格を形成していきたいという思いでやっている。

- 業績評価の施設利用者数の目標を10万人としているが、そもそも子どもの数が減っている現状で、なぜこの数値を維持されているのか。毎年の小学校での利用数と一般利用数を目標数として積み上げ、翌年以降は、徐々に目標数を増やしていくというのが普通のやり方であると思う。平成19年度の9万6千人がピークではないか。もう少し達成しなければならない現実的な目標数を設定し、その達成に向けた取組を行い、その結果を検証していくという形にしたほうがよいのではないか。
- 10万人という目標は、相当前に設定したものであり、今まで変更したことがないと思われる。また、これを変更するという議論もされてきたことがない。変更することが可能であるということならば、もう少し現実的な目標数値の設定を検討してみたい。
- 経年利用者数推移であるが、延人数が平成23年度以降減少傾向となっているのはなぜか。
- 長期宿泊について、4泊、5泊以上というところから、3泊でもOKということになったためである。3泊にする学校が増えていったため、それに比例して延人数が減ることとなったものである。今やほとんどのところが3泊になっている。
- 経年利用者数推移で、市立学校関係の校数が、平成19年度の461校に比べて平成28年度が半分以下の215校となっているが、この要因は。
- 当初は中学校も1泊の利用というのがスタンダードであった。現在、中学校においては、宿泊体験ではなく、職業の体験活動などを強化する方向となったため、残念ながら、利用が減少した。
- 目標達成度の指標であるが、人数で測っているが、この人数は1泊2日でも2泊3日も同じ1人としてカウントしているのか。
- 人数は延人数でカウントしており、1泊2日は2人、2泊3日は3人となる。
- この施設は、土地、建物で36億円の取得費がかかっているということである。長期の修繕サイクルも必要となる中で、建物30億円の再投資は難しいと思う。現実的には修繕しながら維持していかなければならないと思うが、財源はどのように考えているのか。また長期修繕計画などはあるのか。
- 長期の修繕計画は現在のところ存在していない。財政状況が厳しい中で、突発的に修理が必要になったものを修繕する予算について、毎年の予算要求の中で確保しているところである。開所してから25年が経過したが、これまでのところ、ボイラーや自家発電など、必要となった修繕について、毎年予算の範囲内で行ってきたところである。したがって、例えば、建物の基本的な構造を30年、50年経過したときにどうするかといった観点では、見通しを持っていな



いのが実情である。また、12月、1月の閑散期には、職員自らがかなりの修繕をDIY的に行っている。

- 京都市においては、長期宿泊事業において利用されている施設として、花背山の家とみさきの家の2施設があるが、ひとつの地方自治体において2つの宿泊施設を今後とも維持していくのか。教育的意義は一定理解したが、国や近隣他府県に利用できる類似施設もある中で、2つの施設を全て自前で、しかも直営職員も張り付けて維持していくには相当なコストがかかるわけであり、将来的な修繕のコストも含めて、その財政負担に見合うだけの教育的効果がきっちり出ているということの説明が求められる施設であると思う。

また、こういった野外活動施設については、冬の稼働が伸びない中で、指定管理も有効でないという判断で、閉鎖してしまっている自治体も多い。このような中で、財政的なことも考えて、ある程度整理統合し縮小均衡していくのではなく、今後も現状の規模で施設を維持していくということであれば、それなりの政策効果を説明できなければならないと考える。このあたりについての見解はいかがか。

- みさきの家については、京都市に海がないので、海が体験できる施設を、ということで設置された。またその10年後くらいには、海の家があってなぜ山の家がないのか、京都市は山に囲まれており、まず山の経験をさせるべきだ、ということで山の家が設置されたところである。

また、3泊は長期宿泊でないという声も多いが、対外的には、みさきの家で2泊、花背山の家で3泊ということで合わせて5泊であると説明している。

なお、国や近隣他府県の類似施設を利用する場合は、移動手段や施設利用についてもそれなりの時間と経費がかかる。京都市内に長期宿泊できる自前の野外活動施設があるというのは、その点にもメリットがあると考えている。

- 繁忙期はフル稼働になっているということであるが、児童数はある程度先まで見通せるので、この先の学校利用の稼働率は読めてくると思うし、将来的には中学校利用を復活させたり、隣接他都市からの利用も開拓することで、稼働率を上げる施策を実施していくことが必要となる時期が来るのではないかと思う。また他都市からの利用については一定の負担金をいただき、修繕費や運営費に充当してはどうか。そういった長期に渡ったコストと収益については考えてほしい。

教育的効果については、市民の方に対して、わかりやすく伝わるよう、評価票においてしっかりとアピールしてほしい。また、他府県の施設を利用すればそれなりのコストがかかるが、この施設が市内にあるから経費が抑えられる、というようなメリットについても市民の方に分かるようにしっかりと説明してほしい。そういったアピールをしっかりとしないと、単に36億円を投資し、年間経費が2億6千万円かかっているにも関わらず、施設利用者数の目標が毎年達成できておらず、他都市では類似施設が閉鎖されていっている状況である、としか見えなくなってしまう。

また、こういった施設については、利用者数の推移という点もあるが、それよりも各施設がどれだけ使われているかという稼働率の観点の方が大事であると思う。

さらには、将来的にかかってくる修繕費をどうするのかということや、利用者数が人口推計で減少してくると予測される中で、その際にはどういった施策を実施していくのか、といった点も整理しておいてほしい。

- この施設は一般企業が研修目的で利用することはできるのか。

- 利用可能である。最近の例でいうと、小学校は長期宿泊利用の際に、山の家のグラウンドを利用することがほとんどないのであるが、その空き状況であるグラウンドを利用して、ドローンの練習会・資格取得の講習会が行われた。山の家のグラウンドであれば、ドローンの操縦に失敗して、民家に激突させてしまうという心配もなく、好条件であった。
- ドローンの話は面白いし、そういったアイデアを出していくのは良いことである。建設業者などはドローンを使っていこうという動きもある。すごく良い活用方法であると感じた。
- 年間施設利用者数 10 万人という目標については、やはり現実的ではないと考える。例えば、4 月から 11 月までの学校利用という単位で現実的な目標数を設定するのはどうか。また、冬場の稼働をどうするかということであれば、夏場の利用に加えて、冬場のスキーでも学校利用していただければそれがプラスになるような目標に設定するというのはどうか。
- 長期宿泊体験を全ての小学生に広く提供するということは、とても大事なことであると思う。
- この施設の成果を何で測っていくのかということであるが、この施設が教育目的のためにあるというのであれば、目標を施設利用者数としてしまうと、上手くリンクしてこないようにも思う。10 万人という目標を変更してもいいのかとおっしゃっていたが、そういったことも含めて事業を見直していただくのがこの事務事業評価の意義である。事業目的を的確に測る指標になっているかどうかという観点から、検討・改善していただくことが、広く市民の皆様への説明責任を果たすことに繋がる。

また、嘱託職員をはじめとして、直接従事職員が 29 名もいるということと、花背山の家協会に多額の委託料がかかっているところも含めて、これだけのインプットをかけるということがなぜ必要なのかも問われてくると思う。この 29 名というのは、ここ 5 年 10 年単位で見て、減っているのか増えているのか。

- 長期宿泊活動を実施した時に増えた。その後は現状維持である。
- やはり効率化するための努力はどうしても求められていると思う。その中で、これだけのインプットがいるということをしっかり説明していただくとともに、見直しも含めて検討していくことが必要であると思う。

## 【まとめ】

- 各施設の稼働率を捉え、冬の閑散期や学校利用日等において利用されずに空いている施設への利用を促進するための取組を行うことで、収益性を高める努力をしていただきたい。
- 本施設の教育的意義や政策効果、また、市内に本施設があるメリットについて、評価票においてしっかりと説明していただきたい。
- 目標達成度評価指標を利用者数とするのであれば、達成しなければならない現実的な目標人数を設定してはどうか。また、教育が主たる目的であるならば、それを効果的に測る指標がないか検討してはどうか。
- 長期的な修繕にかかる財政負担を念頭においた事業計画を立てていただきたい。
- 委託料や人件費が多額であるため、その必要性について説明するとともに、不断の見直しやコスト縮減の努力を行っていただきたい。

#### 全体講評

- 直近の評価だけでなく、将来を見据えた中長期的な視点（コスト面も含む）を持つことが必要である。（施設関係）
  
- 事務事業評価を実施することにより、京都市における各事務事業の位置付けに対する理解が深まるとともに、各担当課にとってもそれぞれの仕事を振り返る機会となっており、良い制度である。
  
- 無駄なものはやめるという観点だけでなく、たとえ評価結果が思わしくなくても事業の意義が認められるものがある。そのような事務事業については、事務事業の進め方の改善について検討するのは当然であるが、それに加え、その事業の意義をもっと市民の方々に伝えていく方法（適切な指標の設定など）を考えていく必要がある。
  
- 事務事業の改善が中々思うように進められない場合もあるが、第三者の様々な視点から厳しい意見を聴くことにより、なんらかのかたちで改善を図ろうとすることが重要であり、このような第三者評価は担当課にとって大事な機会である。
  
- それぞれの事務事業の対象範囲に差があり、なにをもってひとつの事務事業の単位とするかについて考えていく必要がある。